

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	6号機	タービン建屋1階大物搬入口(非管理区域)における壁面の穴あけ作業時、埋設電源ケーブルを損傷させ、大物搬入口シャッターが使用できなくなったことを確認した。当該ケーブルを点検・修理。	G III 以下
2	6号機	サービス建屋1階(管理区域)作業服着衣所において、未使用の新しいタバコ1本を発見した。当該タバコを回収。	G III 以下

3. G III グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	その他	大湊側焼却設備の点検時期を変更する過程で、点検周期が予め定めた期間を超えてしまうことを確認した。当該変更の影響を評価済み。	